

議会運営委員会会議録

平成29年8月31日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:50

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 ペーパーレス会議の試行開始について
- 2 議案の説明・質疑
- 3 議案の付託委員会について
- 4 会期及び会議予定について
- 5 決算特別委員会の設置について
 - (1) 設置の有無
 - (2) 名称：平成28年度決算特別委員会
 - (3) 定数：11人
 - (4) 人選届出期限：9月5日(火)午後5時
 - (5) 設置時期：9月7日(木)定例会初日
- 6 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 9月 1日(金)午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 9月 8日(金)午後5時
 - (3) 意見書案・請願提出締切日 9月 8日(金)午後5時
- 7 請願第13号にかかる請願紹介の取り消し及び追加について
- 8 陳情の取り扱いについて
- 9 サニーベール市長あいさつについて
- 10 その他

次回委員会開催予定 9月7日(木)定例会初日 午前9時30分から

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「ペーパーレス会議の試行開始」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

本定例会から、タブレット端末を使用して、ペーパーレス会議の試行を開始し、今回と12月定例会の2回の試行を経まして、来年2月定例会から完全移行することとしております。

今後の会議につきましては、タブレット端末での資料閲覧を前提として進めていただくこととなりますので、会議に出席いただきます際は、必ずタブレット端末をお持ちいただきますようお願いいたします。

次に、ペーパーレス会議における議会資料の配付及び閲覧についてご説明いたします。

まず、資料配付につきましては、例えば本日配付しております従来までの紙資料は、これまでは当日、議会運営委員会にいられた時点でしか入手できなかったわけですが、今後は事務局がSideBooksクラウド本棚にデータを保存いたしまして、公開の設定を行った時点から閲覧が可能になります。

お手元に配付しております「SideBooksクラウド本棚における新規データ公開時期

について（試行）」と書いてあります資料をご覧いただきたいと思います。

本会議、委員会において配付すべき資料を全議員に公開する時期につきましては、まず、この表のとおり試行させていただき、2月の完全移行までの間に、議員のご意見をいただきながら、必要に応じて修正をいたしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、資料の閲覧につきましては2点ございます。1点目は、会議開会前に、Side Booksクラウド本棚上にある資料の場所を事務局から都度、説明をさせていただくこととなります。2点目といたしましては、会議中において、資料説明のタイミングで、Side Booksの通知機能を使用いたしまして資料の場所をお知らせいたします。このとき、タブレット端末の画面の右下に出てくるお知らせをタップしていただきますと、当該資料が開示されて、閲覧ができるようになります。

ちなみに、もう一度、先ほどからやっておりますけれども、Side Booksクラウド本棚における新規データの公開時期という資料を、今、事務局のほうから閲覧指示を出してみます。

右下に出ましたけれども、これを押していただくと説明している資料が開くという流れになっております。

表示を見落とした際には画面の右上に会議というのがあると思いますが、押すと会議が出てきますが、そこを押していただくと過去のお知らせした分が出てくるような形になります。これはおおい、また説明いたします。

今後、試行していく中で、出席者の皆さんにとってわかりやすい運営となりますように改善を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件についてはご了承願います。

次に、平成29年第4回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案から説明いたします。

「議案第55号 平成29年度飯塚市一般会計補正予算（第2号）」と「議案第56号平成29年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、「補正予算資料」でご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下のほうに記載しておりますように、補助事業に伴う事務事業費の変更等を中心に、今後の所要額を見込んで補正するものでございます。

一般会計では、3億3989万4千円を追加いたしております。また、介護保険特別会計の保険事業勘定では、補正金額の計上はありませんが、地域包括支援センターの運営を委託するために債務負担行為を設定しております。2ページ以降に補正予算の概要等について、記載しております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。以上で、一般会計及び特別会計の補正予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関係以外の議案について、説明いたします。「議案概要」でご説明させていただきます。

「議案第57号 飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例」につきましては、奨学金返済時の負担軽減策を講じ、学生等の進学に対する不安や負担を軽減するため、規定の整備を行うものでございます。主な内容としましては、返還据置期間を延長し、卒業後、市内に居住するときは返還を免除するものでございます。

「議案第58号 飯塚市公民館条例の一部を改正する条例」につきましては、市内12地区公民館を交流センターに移行することに伴い、本条例に定めている12公民館を削除するものでございます。

「議案第59号 飯塚市交流センター条例」につきましては、協働のまちづくりをさらに推進することを目的に、12地区公民館を地域住民の交流及び地域活性化の拠点として多機能化し、地域コミュニティ活動拠点施設となる交流センターに移行するため、名称、位置及び使用料等について規定するものでございます。

「議案第60号 飯塚市保育士修学資金貸付金条例」につきましては、修学資金貸付金を創

設することにより、市内における私立保育所等の常勤保育士を確保し、市内保育所等未利用児童の解消に寄与するため制定するものでございます。主な内容としましては、県内の保育士養成施設に修学する学生に月額5万円を貸し付けるものでございます。

2ページをお願いします。「議案第61号 飯塚市保育士生活資金貸付金条例」につきましては、生活資金貸付金を創設することにより、市内における私立保育所等の常勤保育士を確保し、市内保育所等未利用児童の解消に寄与するため制定するものでございます。主な内容としましては、市内に住所があり、卒業後2年以内に市内の私立保育所等で常勤保育士として新規採用された者に生活資金として月額2万円等を貸し付けるものでございます。

「議案第62号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例」につきましては、若菜児童館の位置を改めるものでございます。

「議案第63号 訴えの提起」につきましては、旧飯塚休日夜間急患センター敷に存在し、長期にわたり市が管理してきた個人名義の土地について、所有者として登記されている者の死亡により相続人が多数となり、共同申請による所有権移転登記手続が困難な状況となっているため、これらの者に対して福岡地方裁判所飯塚支部に時効取得による所有権移転登記手続請求訴訟を提起するものでございます。

議案第64号と次のページの第65号の「損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」につきましては、市が発注した赤坂調整池の新設工事において相手方2者がそれぞれ工事に着手したところ、地中に大量の産業廃棄物が埋まっていることが判明し、市が請負工事契約を解除したことから、相手方に損害賠償金を支払うものでございます。

「議案第66号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚市立図書館の指定管理者として、株式会社図書館流通センターを平成30年度から5年間指定するものでございます。

議案第67号と第68号の「市道路線の廃止、認定」につきましては、路線の見直し、寄附採納に伴い1路線を廃止し、3路線を認定するものでございます。

「平成28年度 飯塚市一般会計 歳入歳出決算の認定」から「平成28年度 飯塚市立病院事業会計 決算の認定」までの16件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、28年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。報告第23号から次のページの第29号までの7件の報告でございますが、「落石事故及び車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」、「市営住宅の管理上必要な訴えの提起と和解の申立て」の専決処分、平成28年度の「一般会計の継続費精算報告書」、「市立病院事業会計の継続費精算報告書」及び「健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率」につきましては、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について説明をいたします。議案書及び議案付託一覧表(案)をお願いいたします。

議案第55号は総務委員会に、56号から58号までの3件は福祉文教委員会に、59号は協働環境委員会に、60号から62号までの3件は福祉文教委員会に、63号は協働環境委員会に、64号及び65号は経済建設委員会に、66号は福祉文教委員会に、67号及び68号は経済建設委員会にそれぞれ付託していただいております。

次に、認定議案でございますが、認定第1号から12号までの12件につきましては、後ほどご審議いただきます特別委員会に、13号から16号までの4件につきましては、経済建設委員会にそれぞれ付託していただいております。

最後に、報告事項7件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。以上、ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明をいたします。お手元に配付しております「平成29年第4回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。

会期につきましては、9月7日から9月29日までの23日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程(案)のとおりと考えております。

このうち、初日の6番目、「議案に対する質疑、委員会付託」、7番目の「請願紹介の取り消し及び追加」及び最終日1番目、「米国サニーベール市長あいさつ」につきましては、後ほどご審議いただくこととしております。

また、9月7日の本会議開会に先立ちまして、「平成29年7月 九州北部豪雨」の犠牲者へ黙祷を捧げていただいております。以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

9月13日、休会とするとの提案はどういう理由ですか。

○議会事務局次長

これにつきましては、教育委員会の幸袋小中一貫校の研究大会といったものがございまして、市長並びに教育長がその会に出席をするということで、会期を空けていただきたいという申し出が議会のほうにあって、これを受けた形で会期を編成をしております。

○川上委員

これは当日、市長と教育長はそこでどういう役割を果たすんですか。

○教育部長

当日は研究大会がございまして、いろいろ事業の状況など見ていただきながら、また講評等もいただく予定にしております。

○川上委員

それは9月定例会を自分が欠席するだけではなくて、議会が休会しなければならないほどの事案ですかね。

○教育長

幸袋小中一貫校は4月に開校しましたが、市の指定校の発表ということで、協調学習を中心とした発表をしていただきますので、そこに参加するという、市の指定ということでございます。

○川上委員

そのことと、教育長が、あるいは市長が欠席するだけではなくて、一般質問そのものをやめると。議会が休会しなければならないほどのことなのかということを知っているわけです。なぜ議会が休会しないといけないほどのことがそこにあるのかね、公務上。そこを説明を求めたいと思います。

○議会事務局次長

教育部並びに執行部のほうからは、議会をやめてくださいという申し出があったわけではございません。そういった事情がありますので、本会議に市長並びに教育長が出席できないという相談がっております。

これを受けまして、当日の議会運営が一般質問に当たっておりますので、答弁者が出席がかなわないということでございますので、一般質問を1日空けたという運営をするという提案を、議長を通じて議会運営委員の皆さんに行っているという次第です。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:18

再開 10:32

委員会を再開いたします。

○教育部長

お待たせいたしました。9月13日は幸袋小中一貫校で、飯塚市教育委員会指定委嘱校での実践発表会が開催されることになっております。

これにつきましては年度当初から学校の行事予定を立てておりましたので、そのときからこの9月13日は決まっておりました。この幸袋校では小中一貫校の取り組みを発表するということで、このたび筑豊教育事務所管内の全ての小中学校に案内をいたしまして、飯塚市の小中一貫校の取り組みを見ていただくとともに、また自治体のアピールも行いたいということで作業を進めてきたものでございます。

そういうことで、年度当初からこのスケジュールが決まっておりましたので、今回、議会事務局のほうにご相談のほうをさし上げておったという状況でございます。

○川上委員

市長は研修発表会の中でどういう役割を果たすわけですか。

○教育部長

市長にはご出席いただきまして、こちら当日は行政職のほうからもまいりますので、「そういったご案内等もしていただくような予定をしておりました。また教育長は、教育委員会として、こちらのほうの学校の取り組みについての講評等も行うような予定で準備を進めておりました。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:33

再開 10:35

委員会を再開いたします。

○教育部長

当日、市長には、この幸袋一貫校はこの4月に開校しましてから初めてのこういった公開授業でもございますので、それぞれ各教室で、まずどういった取り組みが行われているのかというふうなことはぜひ市長にも見ていただきたいということでございます。

それからまたさまざまな意見交換がございますので、行政の立場からご意見などもいただければというふうに思っております。今回、このご案内をいただき、出席とさせていただきますというところでございます。

○川上委員

市長の当日の役割、市長の公務としての、広く言えば何でも公務なんだろうけど、議会を休会しなければならぬほどの役割ではないなというふうに思います。ただし、教育長については、主催の側の最高責任者だと判断しますので、休会とすること自身については賛同したいと思います。市長のその振る舞いについてが理由ということでは、それは納得できません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「決算特別委員会の設置」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

認定第1号から12号までの12件の決算認定議案につきましては、申し合わせによりまして特別委員会を設置して付託することとされておりますので、これに従いまして、特別委員会を設置していただいております。

代表者会議におきましては、今回の決算特別委員会から定例会中に審査を行うことと決定しておりますので、9月25日、26日、27日の3日間を特別委員会の開催日として予定をいたしております。

なお、案件に記載しておりますとおり、特別委員会の名称は「平成28年度決算特別委員会」、委員定数は11人としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。認定第1号から第12号までの12件については、事務局説明のとおり、決算特別委員会を設置し、審査することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「平成28年度決算特別委員会」とし、委員定数は11人とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称、委員定数については、そのように決定いたしました。

次に、「委員の人員割り振り等」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

委員の人員割りにつきましては、お手元に配付しております「平成28年度決算特別委員会人員割表」をご覧ください。

委員定数は11人でございます。各会派の人員から2.5名につき1名の割合で選出をしていただきたいと考えております。

なお、正副議長及び監査委員につきましては、会派人員数には算入いたしますが、選出の対象とはなりません。

不足する委員数につきましては、白抜きの三角印で示しております端数のあります各会派間で協議の上、選出していただきたいと考えております。

なお、各会派の選出委員の届け出期限につきましては、9月5日、火曜日、午後5時までとさせていただきます。特別委員会の設置につきましては9月7日、木曜日開催の本会議におきまして、議案の質疑、委員会付託に際して、議長発議により設置していただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「委員の人員割り振り」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「委員の人員割り振り」については、そのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は、9月5日、火曜日、午後5時までとし、「特別委員会の設置時期」については、9月7日、木曜日、本会議での議案の委員会付託のときとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人選の届け出期限」及び「特別委員会の設置時期」はそのように決定いたしました。

次に、「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締め切りにつきましては、明日、9月1日、金曜日の午後5時までとなっておりますので、よろしくお願いたします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案、請願につきましては、9月8日、金曜日、午後5時までに提出していただきますようお願いいたします。

なお、認定第1号から12号までの認定議案に対する質疑通告につきましては、日程の関係

上、行いませんので、ご了承願います。以上でございます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願第13号にかかる請願紹介の取り消し及び追加」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

総務委員会に付託されております「請願第13号 『原子力損害の賠償に関する法律（原子力損害賠償法）を実効性あるものに改正することを求める意見書』の提出を求める請願」につきましては、紹介議員となっておりました瀬戸 光議員から紹介取り消しの申し出が、また、宮嶋つや子議員から紹介議員となる旨の申し出がそれぞれにあっております。

会議の議題となった後の紹介議員の請願紹介取り消しについては、飯塚市議会会議規則第133条の規定により、議会の承認を必要とし、また、文献等調べますと、紹介議員の追加についても同様に扱うべきとされておりますので、本会議初日の日程の最後に議題といたしまして、まず、瀬戸 光議員の請願紹介の取り消し、次に宮嶋つや子議員の請願紹介の許可の順に議会においてお諮りしていただいております。以上、ご審議方よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質 疑)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「請願第13号にかかる請願紹介の取り消し及び追加」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり、昨日までに提出されました陳情が1件ございます。

陳情第51号につきましては、そのデータにつきましては定例会初日となります9月7日に、議事日程等とともに配信をいたします。また、試行期間中でございますので、本会議開会前の議席のほうにもお配りいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「陳情の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「サニーバール市長のあいさつ」について、執行部に説明を求めます。

○地域政策課長

「サニーバール市長あいさつ」について、ご説明いたします。

平成28年12月1日付で姉妹都市協定を締結いたしておりますサニーバール市より、姉妹都市となりましたことを記念し、また、将来的な経済交流の進展を祈念いたしまして、グレンヘンドリックス市長が平成29年9月28日、木曜日から10月1日、日曜日までの4日間、本市を訪問されるはこびとなりました。

来飯されますのは、ヘンドリックス市長とサニーバール姉妹都市協会の会長でありますマー

ク カトウ氏、さらにその奥様のミチヨ カトウさんの3名でございます。

本市を訪問するに当たり、ヘンドリックス市長より市議会本会議において姉妹都市発展に向けてスピーチを述べる機会をいただきたいとの申し出がっておりますので、本会議最終日となります9月29日、金曜日にヘンドリックス市長のスピーチを10分程度でございますが、行わせていただきますようお願いいたします。

なお、英語でのスピーチとなりますことから、随行で来飯されますマーク カトウ氏にも議場内に同席いただきまして、通訳をお願いしたいと考えております。よろしくようお願いいたします。以上簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

次に、本件の取り扱いについて事務局に説明させます。

○議会事務局次長

本件につきましては、先ほどの会期日程案にも示しておりますが、最終日の本会議を開会いたしました後、その冒頭に、サニーベール市長からのあいさつを受けていただいております。ご審議方よろしくようお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○永末委員

1点だけ教えてください。4日間くらい滞在されるということなんですけれど、もしわかっていたらいいんですけど、大体、4日間というのはどういったことをされるスケジュールとか予定なんでしょうか。ざっとでいいので教えてください。

○地域政策課長

9月28日、木曜日に福岡空港に到着されますのが約20時の予定でございますので、その日はお出迎えをしてホテルのほうにチェックインをしていただくことを考えております。

翌29日、金曜日にて市役所に訪問していただきまして、市議会でのスピーチ、それから午前中は庁舎見学等をしていただきたいというふうに考えております。

それから、午後からは大学や企業等を訪問していただき、会議等を行っていただきたいというふうに考えております。それから、歓迎レセプション等も今検討いたしております。

それから、9月30日、土曜日ですが、これにつきましては、飯塚病院訪問、それから市内観光、飯塚商工会議所等とのミーティング、こういったことを予定いたしております。

さらに、10月1日、日曜日には、サニーベールの姉妹都市協会よりベンチを寄贈していただくようになっておりますので、その寄贈式を執り行う予定といたしております。午後、福岡空港をたちまして帰国される予定になっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「サニーベール市長のあいさつ」については、事務局説明のとおりとすることに異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は9月7日、木曜日の定例会初日、本会議開会前、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、全て終了いたしましたので、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。